

県警だより

2018
冬号



シンボルマスコット [シーボック]

発行者 千葉県警察本部 〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110

年末年始特別警戒取締り

県警では、12月10日(月)から翌年1月3日(木)までの間、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。

この間、パトロールや交通指導取締りなどを強化しますが、皆様も犯罪や交通事故の被害に遭わないよう注意して、楽しい年末年始を過ごしましょう。



各種犯罪の被害防止対策

電話de詐欺の被害防止

電話de詐欺の被害を防止するには、犯人と直接話さないようにするための対策が大切です。

自宅の電話機は常に留守番電話設定にすることをおすすめします。また、迷惑電話対策機器を利用したサービスも有効です。

防犯意識をしっかり持つことで、電話de詐欺を撲滅しましょう。



空き巣の被害防止

空き巣被害の半数は窓のガラス破りによる侵入で、約3割が無締まり箇所からの侵入です。

窓には防犯フィルムや補助錠等を取り付け、ゴミ出しなど、短時間でも家を離れるときは、必ず鍵を掛けましょう。



代理人でも運転免許の自主返納申請ができます。

今年の9月から、代理人による運転免許の自主返納申請ができるようになりました。

申請者本人が窓口に来庁できないやむを得ない事情(※)があり、かつ本人の意思確認ができる場合に申請できます。



※ 申請者本人が病気等で入院中、施設等に入所中又は自宅療養中で来庁できない場合。

代理人の要件や必要書類等は県警ホームページに掲載していますのでご確認ください。



千葉運転免許センター ☎043-274-2000
流山運転免許センター ☎04-7147-2000
または県内各警察署・幹部交番



冬の交通安全運動

12月10日(月)～19日(水)

帰省や旅行で交通量が多くなり、また飲酒の機会が増えるこの時期は、交通事故や飲酒運転の増加が懸念されます。

県警では、悪質・危険な違反への取締りを強化するほか、関係機関とのキャンペーンを行いますので、是非ご参加ください。



移動暴力相談所の開設予定

県警では、関係機関と協力して社会から暴力団を排除するための活動や相談所の開設をしています。暴力団でお困りの方は、1人で悩まずにご相談ください。

- 平成30年12月12日(水) 10:00～16:00
安房地域振興事務所(館山市北条402の1)
- 平成31年1月16日(水) 10:00～16:00
印旛地域振興事務所(佐倉市鍋木仲田町8の1)

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議
☎ 043-254-8930 ☎ 0120-089354

年末年始の運転免許業務のご案内

月 日	千葉運転免許センター	流山運転免許センター	警察署
12月28日(金)	通常業務		
12月29日(土) 1月3日(木)	閉庁日		
1月4日(金)	※	通常業務	
1月5日(土)	閉庁日 (以降は通常の日程です。)		

※ 通常業務 (技能試験、取消処分者講習、違反者講習、停止処分者講習等の試験コースを使用する業務を除く。)
注意 公共交通機関をご利用ください。駐車場の混雑により受付時間に間に合わない場合があります。

千葉運転免許センター ☎ 043-274-2000
流山運転免許センター ☎ 04-7147-2000

平成31年千葉県警察年頭視閲



年頭視閲では、治安維持を誓う警察官が、パトカーや白バイを始めとした様々な警察車両と共に勇ましく行進します。当日はどなたでもご自由にご覧いただけますので、皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

〈開催日時〉 平成31年1月16日(水)
○開場 9:45～
○オープニングイベント 10:10～
○式典 10:30～
〈開催場所〉 幕張メッセイベントホール
(千葉市美浜区中瀬2-1)

千葉県警察本部警務課 ☎ 043-201-0110

命を守る緊急通報ダイヤル「110番」

1月10日は「110番の日」です。

千葉県内で110番をかけると、県警本部の通信指令室に繋がります。ここでは、皆様からの通報内容を聞きながら、警察署やパトカーなどに無線で手配を行います。

手配に必要な事項をお尋ねしますので、落ち着いてお話しください。



相談ダイヤル「#9110」

緊急性のないお問い合わせや要望・相談等を110番通報で行うと、事件や事故への対応が遅れる原因となりがねません。

緊急性のない相談等は最寄りの警察署や交番、各種相談窓口へお願いします。

☎043-227-9110 短縮 #9110
(平日のみ受付 8:30～17:15)
※年末年始は受け付けていません。

身元不明相談所のご案内

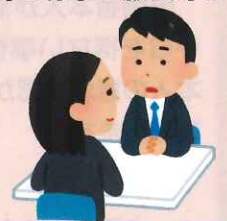
県警では、県内で発見された身元の分からないご遺体について、身元の確認をしています。

ご家族やお知り合いが「行方不明になっているかも」と心配の方は、是非ご相談ください。

身元不明相談所

鑑識課内に、身元不明遺体についての相談所を設けています。ご相談の際は、行方不明当時の様子や服装等をよくわかる方が、顔写真等の資料をご用意し、連絡の上お越しください。

〈受付時間〉
平日のみ受付 8:30～16:30
※年末年始は受け付けていません。



千葉県警察本部鑑識課 ☎ 043-201-0110
(中央区中央港1-71-1 県警本部分庁舎2階)

